宗像市幼児教育振興プログラム進捗状況

1．保育所・幼稚園における充実した幼児教育の提供

目標1：保育所・幼稚園における幼児教育の充実を図るとともに、保育所と幼稚園の連携を推進する。

基本施策	平成26年度計画	平成26年度進捗
（1）「生きる力」の基礎を培う教育内容の充実		
保育所・幼稚園においては「生きる力」の基礎を培うため、子どもの発達に沿った内容と方法により幼児教育の充実を図る。また、幼児教育の水準の維持・向上のため、自己点検及び自己評価を実施するとともに、その改善に努める。	○幼児教育振興プログラムを周知するため、各園を通じて新入園児の保護者にダイジェスト版を配布。	●各園を通じて新入園児の保護者にダイジェスト版を配布。（5月） ●従来から配布している家庭向けリーフレットの改訂版（スムーズな小学校入学に向けて）を作成し、各園を通じて年長児の保護者に配布。園での保育にも役立ててもらえるよう保育所・幼稚園の職員全員にも配布。（7月） ●（仮称）保幼小接続期における学びのめやす作成ワーキング会議 8月4日、10月9日、1月15日実施予定
（2）保育所・幼稚園の連携による幼児教育の充実		
保育所・幼稚園の関係者による連絡会や相互参観等を通して、情報の共有に努めるとともに、合同で幼児教育の研究や理解を深め、幼児教育の充実を図る。	○幼児教育審議会 （年2回開催） ○保育所・幼稚園連絡会 5月23日、11月21日 ○保育所・幼稚園・小学校連絡会 6月12日、6月25日、1月22日 ○幼児教育研究協議会 7月3日、10月16日、1月20日	●幼児教育審議会 第1回：12月8日　第2回：未定 ●保育所・幼稚園連絡会（園長） 第1回：5月23日　第2回：11月21日 ●保育所・幼稚園・小学校連絡会 第1回：6月12日（園長、校長） 講義：「幼稚園・保育所と小学校の連携」 講師：宗像市教育委員会 主幹指導主事　斎藤智恵美氏 第2回：6月25日（各園・各校1名） 日の里西保育園保育参観　45人参加 第3回：1月22日実施予定（各園・各校1名） 玄海ゆりの樹幼稚園保育参観 ●幼児教育研究協議会 （保幼小代表、指導主事、社会教育主事） 第1回：7月3日　第2回：10月16日 第3回：1月20日実施予定 ●（仮称）保幼小接続期における学びのめやす作成ワーキング会議 8月4日、10月9日、1月15日実施予定
（3）保護者や地域の人々に対する幼児教育への理解の推進		
幼児教育の重要性や現状について、保護者や地域の人々の理解を推進するために、保護者や地域と連携を図りながら情報提供等に努める。	○幼児教育振興プログラムを市HPで周知 ○幼児教育振興プログラムを周知するため、各園を通じて新入園児の保護者にダイジェスト版を配布 ○年長児の家庭に「就学に向けてのリーフレット」を配布 ○幼稚園合同による保護者研修大会 ○家庭教育学級の開催（幼稚園PTA・小中PTA・コミュニティ）	●幼児教育振興プログラムを市HPに掲載。 ●各園を通じて新入園児の保護者にダイジェスト版を配布。（5月） ●各園を通じて年長児の保護者に家庭向けリーフレット（スムーズな小学校入学に向けて）を配布。（7月） ●保幼小連携の取り組みを紹介した「保幼小連携だより」を作成し、保育所、幼稚園、小学校に配布。市HPにも掲載。（9月） ●11月20日 第9回宗像市幼稚園保護者研修大会 講演：「育児世代のメンタルヘルス」 講師：八幡厚生病院　三木珠津子先生 参加人数：145人 ●家庭教育学級の開催 5月7日 家庭教育学級開設説明会 6月18日 第1回実践交流会 1月30日 第2回実践交流会実施予定

２．発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実

目標2：保育所・幼稚園における幼児教育の成果を小学校生活に活かせるよう、幼児教育と小学校教育との連携・接続の強化を図る。

基本施策	平成26年度計画	平成26年度進捗
（1）保育所・幼稚園と小学校との連携・接続の強化		
①保育所・幼稚園と小学校との連携・協力体制の充実		
保育所・幼稚園と小学校が連携への理解を深め、幼児の小学校への接続が円滑に行われるよう、保育所・幼稚園と小学校等の関係者による研究協議会を中心に、連携・協力体制の充実を図る。	○幼児教育研究協議会 7月3日、10月16日、1月20日 ○保育所保育要録・幼稚園指導要録の統一様式による実施。 ○統一入学説明会及び体験入学の実施。 2月12日	●幼児教育研究協議会 7月3日、10月16日、1月20日予定 ●保育所保育要録・幼稚園指導要録を市で取りまとめ、各小学校へ配布（4月初旬） ●2月12日統一入学説明会実施予定 ●（仮称）保幼小接続期における学びのめやす作成ワーキング会議（保育士2人、幼稚園教諭2人、小学校教諭4人、指導主事、社会教育主事） 8月4日、10月9日、1月15日実施予定
②保育所・幼稚園と小学校との交流の推進		
保育所・幼稚園と小学校との相互理解を図るために、保育所保育士・幼稚園教員と小学校教員との参観等を通した交流の推進に努める。また、小学校生活への不安を解消するために保育所・幼稚園の幼児と小学校児童との交流を推進する。	○保育所・幼稚園・小学校連絡会 6月12日、6月25日、1月22日 ○統一入学説明会及び体験入学の実施。 2月12日	●保育所・幼稚園・小学校連絡会（保育参観） 平成25年度から開始した年2回の参観を継続実施、保幼小担任レベルでの意見交換等の機会を設定。 6月25日　日の里西保育園保育参観　45人参加 1月22日　玄海ゆりの樹幼稚園保育参観 ●2月12日統一入学説明会実施予定 平成24年度から全校で体験入学を実施。今年度も体験入学の全校実施を小学校へ依頼。保幼小連絡会、保幼連絡会にて統一入学説明会の趣旨を説明、保育士・幼稚園教員の小学校訪問を呼びかけ。
③小学校入学後の継続した連携の強化		
保育所保育士・幼稚園教員と小学校教員が相互に訪問し、情報の共有化を図り小学校入学後も継続した連携強化に努める。	○「学校の日」を活用した小学校の参観 ○保育所・幼稚園・小学校連絡会 6月12日、6月25日、1月22日	●保幼連絡会、保幼小連絡会等の機会を利用して、「学校の日」を活用した小学校訪問を呼びかけ。 ●保育所・幼稚園・小学校連絡会 保幼小連絡会を対象者別に開催、管理職、担任レベルでの意見交換等を実施。 第1回：6月12日（園長、校長） 講義＋グループ協議 第2回：6月25日 日の里西保育園保育参観 参加人数：保21人、幼8人、小16人　計45人 第3回：1月22日実施予定（各園・各校1名） 玄海ゆりの樹幼稚園保育参観
（2）教育内容・方法の充実		
発達や学びの連続性の観点から、保育所・幼稚園及び小学校の双方が、幼児教育から小学校教育への移行に配慮した教育課程編成や指導計画作成についての研究・実践に努める。	○幼児教育研究協議会 7月3日、10月16日、1月20日 ○保育所・幼稚園・小学校連絡会 6月12日、6月25日、1月22日 ○保育所保育士・幼稚園教員研修 7月29日	●幼児教育研究協議会 7月3日、10月16日、1月20日予定 ●保育所・幼稚園・小学校連絡会 6月12日、6月25日、1月22日予定 管理職、担任レベルでの意見交換等を実施。保幼小接続期における指導内容や指導方法についての協議や情報交換を実施。 ●7月29日 保育所保育士・幼稚園教員研修 講演：「保育の力を語る」 ～保幼小連携に向けて～ 講師：西南学院大学　教授　門田理世氏 参加人数：保19人、幼16人　計35人 ●（仮称）保幼小接続期における学びのめやす作成ワーキング会議 8月4日、10月9日、1月15日実施予定 幼児教育研究協議会や保育参観での意見を踏まえて、保幼小の保育士、教諭全員の共通目標（めやす）を作成するためのワーキング会議を実施。

３．保育所保育士・幼稚園教員の資質及び専門性の向上

目標3：社会環境の変化に伴う幼児教育の多様な展開に対応するため、保育所保育士と幼稚園教員の資質及び専門性の向上を図る。

基本施策	平成26年度計画	平成26年度進捗
（1）保育所保育士・幼稚園教員研修の支援		
保育所保育士・幼稚園教員の資質及び専門性の向上を図るため、保育所保育士・幼稚園教員の研修への参加を支援する。	○市内私立保育所・幼稚園に対し、専門性を高めるための研修参加への研修費を補助。（実績に応じ1人年間3万円限度） ○県・保育協会等主催の研修等の情報を保育所・幼稚園へ随時案内。	●市内私立保育所・幼稚園に対し、専門性を高めるための研修参加への研修費を補助。（実績に応じ1人年間3万円限度） ●県・保育協会等主催の研修等の情報を保育所・幼稚園へ随時案内。
（2）市主催研修の充実		
社会環境の変化に伴う幼児教育の多様な展開に対応するため、市が主催して、保育所保育士や幼稚園教員を対象とした研修の充実を図る。	○保育所保育士・幼稚園教員を対象とした市主催研修会の実施。 【幼児教育研修】 7月29日 【発達支援研修】 8月、9月	● 幼児教育研修 7月29日 講演：「保育の力を語る」 ～保幼小連携に向けて～ 講師：西南学院大学　教授　門田理世氏 参加人数：保19人、幼16人　計35人 ●発達支援研修 9月11日 講演：「幼児期の発達障がい」 ～医療と集団生活における支援～ 講師：久留米大学　教授　山下裕史朗氏 参加人数：保幼計95人 ●発達支援コーディネーター研修 ①1月下旬　②2月上旬 コーディネーター20人×2回実施予定 講演：「（仮題）保護者対応・カウンセリングの基本」 講師：福岡教育大学　准教授　植村善太郎氏

4. 保育所・幼稚園における家庭や地域社会の教育力の再生・向上

目標4：保育所・幼稚園が地域の幼児教育の拠点としての役割を果たすよう、当該園児のみならず、地域の幼児及びその保護者を対象とする子育て支援活動等を推進する。

基本施策	平成26年度計画	平成26年度進捗
（1）子育て支援活動及び次世代育成支援活動の推進		
①保育所・幼稚園における子育て支援及び啓発活動の推進		
保育所・幼稚園が「親と子の育ちの場」となるよう、保育所・幼稚園を利用している幼児の家庭に対して、子育て相談や情報提供等の支援を推進する。また、保育所・幼稚園を利用していない幼児の家庭に対しても、親子登園、園開放や子育て相談等の支援を積極的に推進する。さらに、これらの機会を利用して、家庭教育に関する啓発活動に努める。	○全園で地域開放事業（未就園児の親子登園、園開放、育児・食育講座、相談等を実施）を実施。 ○新年度入所申込時期に合わせて保育所・幼稚園紹介パネルを展示。 10月15日～31日 市役所ロビー 11月3日 子どもまつり	●全園で地域開放事業（未就園児の親子登園、園開放、育児・食育講座、相談等を実施）を実施。 ●新年度入所申込時期に合わせて保育所・幼稚園紹介パネルを展示。 10月15日～31日 市役所ロビー 11月3日 子どもまつり
②保育所・幼稚園における次世代育成支援活動の推進		
中学校職業体験学習を通して、中学生が保育所・幼稚園の幼児と接する機会の提供に努める。	○保育所・幼稚園による中学生の職場体験受け入れ。（保育所12園、幼稚園8園） ○福岡教育大学の学生ボランティア受け入れ。	●各園で中学生の職場体験を受け入れ。（保育所12園、幼稚園8園） 9月8日～9月12日実施 ●各園で福岡教育大学の学生ボランティアを受け入れ。大学の協力を得て参加学生を募集、保幼連絡会において各園に利用促進を依頼。 申込人数 延べ104人（12月1日現在）
（2）保育所・幼稚園と地域の子育て支援団体等との連携による幼児教育の総合的な推進		
①保育所・幼稚園における地域の子育て支援団体等の支援の推進		
地域で活動している子育て支援団体等に対し、その活動を支援するとともに、教育上支障のない限り、保育所・幼稚園の園庭や余裕教室等の利用を推進する。	○コミュニティや子育てサークル、子育てサロン等への支援 ・子育てに関する情報提供 ・子育て支援センターと連携してサークルの実態調査を実施。 ・子育てサロンに対し消耗品代を補助。（1サロンにつき15,000円上限）	●コミュニティや子育てサークル、子育てサロン等への支援を継続実施。 ・子育てに関する情報提供。 ・子育て支援センターと連携してサークルの実態調査を実施。 ・子育てサロンに対し消耗品代を補助。（1サロンにつき15,000円上限）
②家庭、地域社会、保育所・幼稚園の三者による幼児教育の総合的な推進		
幼児の日々の生活の連続性を確保するため、保育所・幼稚園においては、家庭や地域社会と共に子どもを育てていくという視点に立って、それぞれの教育が一貫して総合的に提供されるよう、課題や情報の共有化に努める。	○地域（コミュニティ・老人クラブ・高齢者施設等）との交流事業の実施。 ○園だより、地域開放事業一覧等をコミセンへ設置。 ○保育所・幼稚園によるHPでの情報発信、地域交流活動のお知らせポスターの掲示等。	●各園で地域（コミュニティ・老人クラブ・高齢者施設等）との交流事業を実施。 ●園だよりや各園で実施する地域開放事業のチラシ、ポスター等をコミセン等に設置。 ●各園のHPで家庭や地域に向けた情報を発信。

5. 特別な支援が必要な子どもに対する総合的な支援の推進

目標5：特別な支援が必要な子どもに、より効果的で専門性が高い支援を行うため、早期発見・早期支援を推進するとともに、就学後も切れ間のない継続した支援ができるよう、幼児期からの一貫した支援体制の充実を図る。

基本施策	平成26年度計画	平成26年度進捗
（1）特別な支援が必要な子どもの早期発見・早期支援の充実		
特別な支援が必要な子どもを早期に発見し、個別相談や関係機関へつなぐ等の支援を行うとともに、保育所・幼稚園へ専門的な相談・援助を行い、幼児の健やかな成長への支援と保育所・幼稚園における受け入れの促進に努める。	○保育所・幼稚園への障害児保育に対する補助の実施。 ○保育所・幼稚園への発達支援対策費補助の実施。 ○保育所保育士・幼稚園教諭、市民を対象とした発達支援研修の実施。 ○年中健診を全園で実施。 ○乳幼児健診（1歳半・3歳健診）での1次スクリーニングの実施。 ○教育部・子ども部の連携による就学時健診（5歳健診の内容を含む）の実施。	●保育所・幼稚園への障害児保育に対する補助の実施。 ●保育所・幼稚園への発達支援対策費補助の実施。 ●発達支援研修の実施 ・保育所・幼稚園対象 9月11日実施 講演：「幼児期の発達障がい」 ～医療と集団生活における支援～ 講師：久留米大学 教授 山下裕史朗氏 参加人数：95人 ・市民向け 9月27日実施 講演：「子どもを理解する力」 ～働くおとなになるヒント～ 講師：任意団体発達障がい ハッピーサポート代表　堀内祐子氏 参加人数：150人 ●発達支援コーディネーター研修 ①1月下旬　②2月上旬 コーディネーター20人×2回実施予定 講演：「（仮題）保護者対応・カウンセリングの基本」 講師：福岡教育大学 准教授 植村善太郎氏 ●保育所・幼稚園での内科健診、乳幼児健診を活用し、年中健診を全園で実施。 ●乳幼児健診（1歳半・3歳健診）での1次スクリーニングを実施。年48回実施（月4回） ●教育部・子ども部の連携による就学時健診（5歳健診の内容を含む）を実施。
（2）特別な支援が必要な子どもに対する総合的な支援体制の充実		
特別な支援が必要な子どもに、より効果的で専門性が高い支援を行うため、発達支援センターを拠点とした総合的な支援体制の充実を図る。	○各園にコーディネーターを配置。 ○保育所・幼稚園巡回相談を実施。 ○発達障害に対する保育所・幼稚園への補助を実施。 ○発達に関する総合相談事業の実施。	●各園にコーディネーターを配置。 ●保育所・幼稚園巡回相談（各園年2回）を実施。42回訪問、595件 ●発達障害に対する保育所・幼稚園への補助を実施。 ●発達に関する総合相談事業の実施。 11月末現在　1,178件

6. 生涯学習振興施策における家庭や地域社会の教育力の再生・向上

目標6　家庭や地域社会の教育力を高め、子どもがのびのびと育つ環境を整備する。

基本施策	平成26年度計画	平成26年度進捗
（1）家庭の教育力の再生・向上		
①すべての親に対する家庭教育の支援		
乳幼児期の早い時期から、保護者が家庭教育の重要性を認識し親子の絆を深めるため、「子育ち・親育ち・家族育ちのための11の提言」を基本に、家庭教育に関する学習機会や情報の提供に努める。	○幼児教育振興プログラムを周知するため、各園を通じて新入園児の保護者にダイジェスト版を配布。 ○年長児の家庭に「就学に向けてのリーフレット」を配布	●各園を通じて新入園児の保護者にダイジェスト版を配布。（5月） ●従来から配布している家庭向けリーフレットの改訂版（スムーズな小学校入学に向けて）を作成し、各園を通じて年長児の保護者に配布。（7月）
②地域社会における家庭教育の支援		
子育ての悩み等を抱える家庭に対する育児相談や、地域の子育てサークル、子育てサロン等の家庭を支援する環境づくりを推進する。	○子育て支援センター、子育てサークル（5サークル）、子育てサロン事業（20サロン）を実施。 ○全園で地域開放事業（未就園児の親子登園、園開放、育児・食育講座、相談等を実施）を実施。	●家庭の教育力の向上を図るため、子育て支援センター、子育てサークル、子育てサロン事業を継続実施。 ●全園で地域開放事業（未就園児の親子登園、園開放、育児・食育講座、相談等を実施）を実施。
（2）地域社会の教育力の再生・向上		
①幼児教育を支える地域の人材の育成及び活用		
市民参画や市民活動を支援する観点から、講座・研修等によって幼児教育を支える地域の人材の育成を図るとともに、学生、保育や育児の経験者、高齢者等地域の多様な人材を活用し、地域で幼児教育を恒常的に支える体制づくりに努める。	○地域（コミュニティ・老人クラブ・高齢者施設等）との交流事業の実施。 ○園だより、地域開放事業一覧等をコミセンへ設置。 ○保育所・幼稚園によるHPでの情報発信、地域交流活動のお知らせポスターの掲示等。 ○子ども支援ボランティア養成講座、フォローアップ講座を開催。	●各園で地域（コミュニティ・老人クラブ・高齢者施設等）との交流事業を実施。 ●園だよりや各園で実施する地域開放事業のチラシ、ポスター等をコミセン等に設置。 ●各園のHPで家庭や地域に向けた情報を発信。 ●子ども支援ボランティア養成講座（実技含めて5回延べ100人参加）、フォローアップ講座（1回69人参加）を開催。 ●各園で福岡教育大学学生ボランティアの受け入れを実施。
②地域における子どもの居場所づくりの推進		
地域における子どもの育つ環境の整備を図るため、地域住民等の力を結集した子どもの安全、安心で多様な学びのできる居場所づくりの普及・定着を推進する。	○子育てサロン（20サロン）、コミュニティにおける子どもの居場所づくり（12コミュニティ）を実施	●安全、安心な子どもの居場所を確保するため、子育てサロン（20サロン）、コミュニティにおける子どもの居場所づくり（12コミュニティ）を実施。
③地域の施設・設備の活用の推進		
保育所・幼稚園等による地域の図書館、公民館、公園等の活用を推進するため、施設の利用方法や事業内容等の情報の提供に努める。	○保育所・幼稚園の図書館、公民館及びユリッ クス等の利用推進 ○保幼連絡会等を活用して事業内容を保育所・幼稚園へ情報提供 ○市の施設の予約等への協力	●保育所・幼稚園等の市の公共施設（ユリックスを除く）の使用料減免を実施。（平成26年4月から） ●市の施設の予約等への協力等は随時実施。